

八郎 潟

広報

平成 19年

4 月

No. 562



民謡とフォルクローレコンサート

3月18日、町農村環境改善センターにおいて『民謡とフォルクローレコンサート』が開催されました。

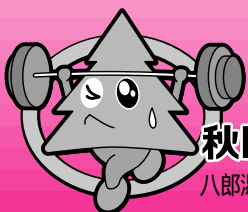
2部構成で行われ、第1部の冒頭で文化体験プログラム支援事業の総括として、小・中学生の有志が文化体験プログラムで学んだ花笠踊りや阿波踊り、秋田音頭やフォルクローレの演奏を披露。続いて民謡コンサートでは、高翔会による見事な伴奏と民謡歌手の福本恵美さん、本町在住の佐藤修三さん、浅野恵子さんのすばらしい歌声に会場のみな



さんは聞き惚れていました。

第2部では、女優の浅利香津代さんによる民話「八郎」の朗読が行われ、ぐっと惹きつけられるような朗読を聞かせてくださいました。

最後に、本町ではお馴染みのベル・ヴィエントスによるフォルクローレ演奏が行われ、願人踊とのコラボレーションなど、会場を湧かせ、熱のこもった演奏を披露されました。



秋田わか杉国体

八郎潟町はウエイトリフティング競技会場です。s ホームページ <http://www.town.hachirogata.akita.jp>

平成19年度 当初予算が可決

一般会計総額 26億 1,729万 4千円

前年度より 1億 3,875万 8千円の増(5.6%増)



3月6日から始まった3月定例会において、平成19年度当初予算が原案どおり可決されました。

歳入では、地方分権三位一体の改革により、本町の主要財源の町税で9.7%の増、地方交付税（臨時財政対策債含む）で0.6%の減の、総額（主要財源分）で2.2%の増となりましたが、税源移譲に伴う所得譲与税の廃止に伴い、実質では前年度並みとなりました。歳出では、人件費で5.6%の減、また、公債費で5.5%の減であります。依然高い水準にあります。補助費等は、一部事務組合負担金（ゴミ処理施設建設等）、国体開催補助金により30.7%の増、普通建設事業費は、防災行政無線設置事業により210.2%の大幅増となりました。

なお、平成18年度からスタートした総合振興第5次基本構想の、人・環境・文化のきらめく八郎潟のまちづくりを基軸にした平成19年度の主な事業は、次のとおりです。

平成19年度 予算主要事業 (単位：千円)

「町民と行政が手を携えるまちづくり」		・ 一部事務組合への負担金	274,149
・ 地域活性化助成金 4万円 /1町内会)	1,000	(ゴミ処理施設建設、し尿処理、斎場、消防)	
・ 資源ゴミ還元事業回収金交付金	932	「時代の流れを捉えた産業を振興するまちづくり」	
・ 町内会連絡事務協力交付金	953	・ 集落営農組織推進助成金	400
「安心して暮らせる保健・福祉・医療のまちづくり」		・ 農地、水、農村環境保全向上活動支援事業費	2,783
・ 予防接種、乳幼児及び妊婦健診事業費	6,331	・ 新農業水利システム保全対策事業	3,500
・ 総合健診事業、健康教育事業費等	23,213	(八郎潟土地改良区事業で農家負担の一部を助成)	
・ 乳児養育支援金 所得制限を撤廃し全乳児に支給)	5,040	・ 商工振興助成事業	2,510
・ 幼稚園預かり保育事業 H19から本格実施)	688	・ 中小企業振興融資保証料補助金	650
・ 放課後保育事業費 小学1年～小学4年生まで対象)	4,805	・ 観光協会補助金	1,000
・ 保育園運営費関連助成金	89,990	「教育芸術文化の薫る心豊かなまちづくり」	
(運営費・一時保育・延長保育など)		・ 外国人英語指導助手配置	5,500
・ 保育園・幼稚園保育料の減免	15,140	・ 中学校非常勤講師配置 2名)	2,896
(所得制限を撤廃し入園児全員を対象)		・ 幼稚園3歳児保育サポーター配置	848
・ 地域子育て支援事業費	2,500	・ 通学児童バス定期券購入補助金 1/2助成)	1,081
・ 配食及びデイサービス助成事業費	1,269	・ 小学校校舎及び敷地内側溝等補修整備事業	6,419
・ 地域包括支援センター設置事業費	16,646	・ 小中学校各種補助金	3,213
・ 福祉医療費 乳幼児の所得制限を撤廃し助成)	44,750	(学力、知能テスト 社会科見学 各種大会派遣費等)	
・ 自立支援給付費	85,525	・ 社会教育活動費 生涯学習・文化祭など)	2,396
(身体、知的障害者等の更生施設入所等の支援)		・ 体育施設管理運営費 経常分)	18,367
「快適な暮らしを営める生活環境のまちづくり」		・ 一日市盆踊り補助金	3,800
・ 防災行政無線設置事業費	96,600	「その他」	
・ 地域防災計画策定事業費	3,000	・ 国体開催運営費補助金	46,000
・ 防災消防力強化事業費 消防団への小型ポンプ配備)	5,400	・ 地籍調査費 浦大町地区)	1,374
・ 非常備消防費 消防団活動運営費)	8,505	・ 総合行政情報システム導入事業	7,245
・ 除雪対策事業費	25,567		
・ 塵芥処理事業費 ゴミ処理経費)	67,409		

平成19年度主要事業の概要

地域活性化助成金

住み良い活力のある協働のまちづくりを進めるため、地域住民が自ら考え、自ら実施し、地域連帯感を育て地域の活性化を推進します。(1町内会4万円を限度に助成、H18は16団体に助成)

資源ゴミ還元事業回収金交付金

ゴミの減量化を推進するため、ゴミ収集資源ゴミの分別が重要となります。町では、その意識を高めるため、回収した資源ゴミの売払金を、全額町内会へ交付しゴミの分別の啓蒙と協力を呼びかけております。保育園延長保育事業・幼稚園預かり保育事業・放課後保育事業

子育て支援事業を推進するため、保護者が安心して働ける環境づくりを提供いたします。

・ 保育園延長保育による保育時間	7:00～19:00
・ 幼稚園預かり保育時間	幼稚園終了後～16:00 長期休み 8:30～16:00
・ 放課後保育時間	小学校修了後～19:00 長期休み 7:00～19:00

開設していない日 保育園＝日曜日、祝日 幼稚園＝土・日曜日、祝日
放課後保育(小学生)＝日曜日、祝

地域包括支援センター設置事業

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の介護、福祉、健康、医

療などを総合的に支援するために設立します。平成19年4月1日開設福祉医療

医療費個人負担分(重度心身障害者、高齢身体障害者、就学前乳幼児等)を軽減するため県の補助を受けて実施しています。乳幼児については、所得制限でこの制度を受けられない方に町単独で助成しています。

防災行政無線設置事業

災害発生時等の情報を瞬時に住民へ提供し、災害を未然に防ぐこと、また、災害を最小限に留めるための防災基盤の整備です。このたびは、全国瞬時警報システムに対応できる機器の導入となります。

八郎湖周辺清掃事務組合負担金(一部事務組合関係) ゴミ処理施設建設事業の負担金であります。平成20年度に稼働予定となっており、現在、順調に建設が進められています。

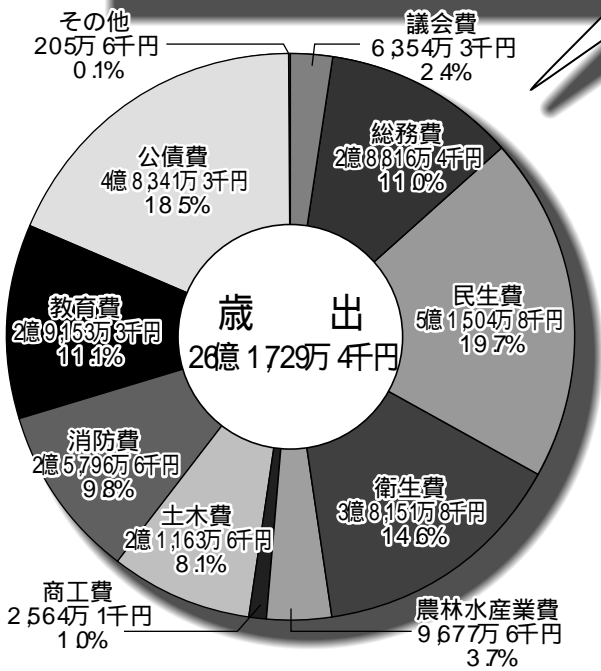
農地、水、農村環境保全向上活動支援事業

農地、水、農業用水等の農村環境保全と集落機能の活性化を図るため、地域住民が自ら地域の実情に応じた農村環境整備事業を推進するための支援事業です。

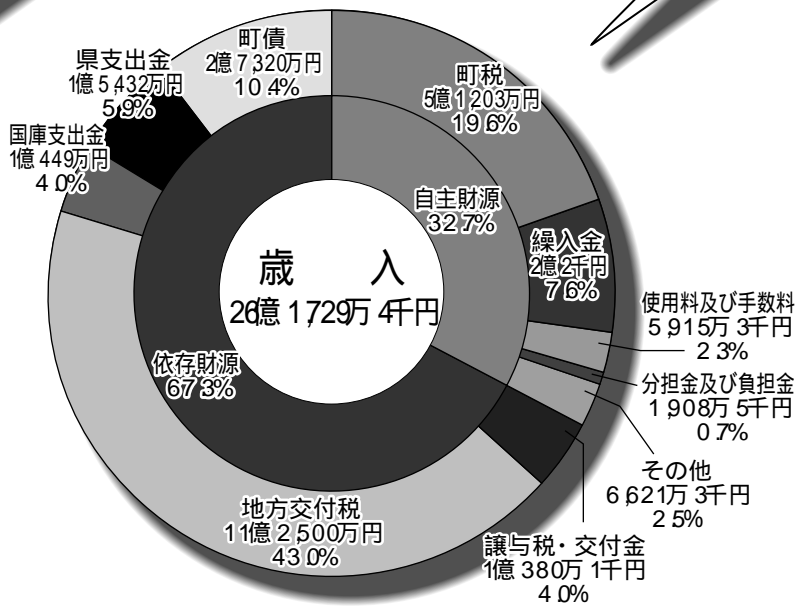
外国人英語指導手の配置

国際社会に対応した教育施策の一環として、生きた英語に接する機会を提供し、外国人とのコミュニケーション能力、ヒアリング能力の向上、国際感覚の養成などの推進と英語学力の向上を図ります。(主に中学校生徒への指導)

一般会計目的別歳出内訳



一般会計歳入予算



一般会計歳出性質別経費の状況

区分	予算額 (千円)	構成比 (%)	平成 18 年度当初比	
			比較 (千円)	増減率 (%)
義務的経費	1,302,977	49.8	68,586	5.0
人件費	551,826	21.1	32,647	5.6
扶助費	267,738	10.2	7,644	2.8
公債費	483,413	18.5	28,295	5.5
物件費	368,858	14.1	14,692	4.1
維持補修費	16,765	0.6	3,719	18.2
補助費等	436,674	16.7	102,655	30.7
うち一部事務組合分	276,943	10.6	58,730	26.9
繰出金	343,983	13.1	3,287	1.0
積立金	80	0.0	65	433.3
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0
貸付金	18,500	0.7	4,000	27.6
投資的経費	127,457	4.9	86,364	210.2
普通建設事業費	127,454	4.9	86,364	210.2
補助事業費	0	0.0	9,495	皆減
単独事業費	127,454	4.9	95,859	303.4
災害復旧事業	3	0.0	0	0.0
失業対策事業	0	0.0	0	0.0
予備費	2,000	0.1	0	0.0
歳出合計	26,172,940	100.0	138,758	5.6

一般会計歳入予算の内訳

科目	区分	予算額 (千円)	構成比 (%)	平成 18 年度当初比	
				増減額 (千円)	増減率 (%)
町税	税	5,120,300	19.6	45,435	9.7
繰入金	繰入金	2,200,000	7.6	48,002	31.6
使用料及び手数料	使用料及び手数料	59,153	2.3	1,952	3.2
分担金及び負担金	分担金及び負担金	1,908,500	0.7	1,025	5.7
財産収入	財産収入	3,357	0.1	298	9.7
諸収入	諸収入	31,039	1.2	12,755	69.8
繰越金	繰越金	31,815	1.2	8,296	20.7
寄附金	寄附金	2	0.0	1	100.0
計		8,564,830	32.7	97,263	12.8
地方譲与税	地方譲与税	27,000	1.0	47,000	63.5
利子割交付金	利子割交付金	2,500	0.1	500	16.7
配当割交付金	配当割交付金	400	0.0	150	60.0
株式等譲渡所得割交付金	株式等譲渡所得割交付金	500	0.0	250	100.0
地方消費税交付金	地方消費税交付金	62,000	2.4	0	0.0
自動車取得税交付金	自動車取得税交付金	8,500	0.3	0	0.0
地方特例交付金	地方特例交付金	2,001	0.1	6,999	77.8
地方交普通交付税	地方交普通交付税	10,200,000	39.0	0	0.0
付税特別交付税	付税特別交付税	105,000	4.0	8,000	8.2
交通安全対策特別交付金	交通安全対策特別交付金	900	0.0	0	0.0
国庫支出金	国庫支出金	1,449,000	4.0	7,774	6.9
県支出金	県支出金	1,543,200	5.9	26,868	21.1
町債	臨時財政対策債	127,000	4.9	15,000	10.6
	その他の町債	146,200	5.6	83,500	133.2
計		17,608,110	67.3	41,495	2.4
合計		26,172,940	100.0	138,758	5.6

特別会計と企業会計予算

特別会計	
会計別	予算額
国民健康保険特別会計	7億6,544万8千円
老人保健(医療)特別会計	8億5,594万1千円
土地取得特別会計	641万8千円
公共下水道事業特別会計	4億6,154万1千円
農業集落排水事業特別会計	2,822万9千円
介護保険特別会計	
(保険事業勘定)	5億437万9千円
(介護サービス事業勘定)	303万3千円
企業会計	
会計別	予算額
上水道特別会計・収益的収入	1億5,337万5千円
・収益的支出	1億3,440万7千円
・資本的収入	150万3千円
・資本的支出	3,365万円



八郎瀧町議会3月定例会

八郎瀧町議会3月定例会が3月6日から16日まで開催され、八郎瀧町副町長の定数を定める条例「平成18年度一般会計補正予算」平成19年度一般会計予算など36案件が可決、同意され、取り下げ1件でした。今月号では、議会初日の土橋町長の行政報告、新年度の町施政方針を抜粋して紹介します。

町長行政報告

町民運動会を隔年実施

毎年開催されております町民体育大会については、以前からアンケートを取りながら協議検討をしてきましたが、今後は隔年開催することにいたしました。このため19年度の町民体育大会は行わないことになりました。

アオコ対策について

調査・検討しているところで現在、事業費については、4月に臨時議会を開催し、その際に予算案を上程する予定です。

また、恒久対策事業を導入するにあたっては、水道施設整備事業の効率的な執行及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業採択前の事業を対象に事前評価が求められております。これは、水道施設整備事業を適切に実施する観点から原則として学識経験者等の第三者から意見を聴取するものと定められており、現在人選については選考中です。

また、恒久対策事業を導入するにあたっては、水道施設整備事業の効率的な執行及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業採択前の事業を対象に事前評価が求められております。これは、水道施設整備事業を適切に実施する観点から原則として学識経験者等の第三者から意見を聴取するものと定められており、現在人選については選考中です。

玉川ダム余裕水について

秋田中央圏域7市町村のうち、将来水量不足が見込まれる6市町村において活用する計画が打ち出され、本町も平成10年2月に協議会に参加し、平成19年1月16日に広域水道整備協議会（幹事会）が開催され、水需要予測の見直しと、施設整備計画変更に関する会議が開催されました。

内容は、受水量196,520k/日から161,710k/日に整備費361億円から278億円に事業費の見直し案が示され、4月上旬までに臨時総会が開催され、事業化の方針決定が検討されます。

素波里ダムかんがい用水について水道水への転用検討会議の第1回目が、平成19年1月31日に関係部局と関係町村が参加して検討会を立ち上げました。設置にあたり、八郎湖水質浄化対策等についての要望書に対して、県が水道水源に課題を抱えている八郎湖周辺町村の代替水源と

して素波里ダムかんがい用水の利活用の可能性を探るため、秋田県と当該町村が連携して諸課題の整理・検討を行うために設置されたものです。年内3回程度会議を開催、報告書に取りまとめた上で、会を解散する予定です。秋田県後期高齢者医療広域連合の発足について秋田県後期高齢者医療広域連合の発足については、医療制度改革関連法の国会成立により、平成20年4月から新たな後期高齢者医療制度が創設されることとなっており、県では「秋田県後期高齢者医療広域連合」の発足を2月1日秋田県市町村会館にて挙行し、市町村も、広域連合の窓口としての事務等の作業を行うことになり、19年度はその準備や試行の年になります。多額の費用が予測される本町におけるシステム導入等に関わる予算については、今後補正予算で対応してまいります。

秋田県後期高齢者医療広域連合の発足について

秋田県後期高齢者医療広域連合の発足については、医療制度改革関連法の国会成立により、平成20年4月から新たな後期高齢者医療制度が創設されることとなっており、県では「秋田県後期高齢者医療広域連合」の発足を2月1日秋田県市町村会館にて挙行し、市町村も、広域連合の窓口としての事務等の作業を行うことになり、19年度はその準備や試行の年になります。多額の費用が予測される本町におけるシステム導入等に関わる予算については、今後補正予算で対応してまいります。

前学童保育指導員の不適正な勤務状況について前学童保育指導員の勤務すべき時間とホームヘルパー訪問介護事業に従事した時間の重複している時間帯の調査をしてきたところ、これに基づき、去る2月23日、当該指導員本人と話し合いを行い、納得いただき返

還金額について、本人自身から大変迷惑をおかけしたと2月26日に全額納付されております。このたびは、管理・監督者としての不行き届きなどの要因の一つと思われるだけに、極めて遺憾なことで受け止めており、その責任を重く感じております。今後は、町民の信頼回復に向けた再発防止への対策を講じるとともに、一層健全な放課後の学童保育事業に取り組んでまいります。

平成19年度の町施政方針
一般会計当初予算案は総額26億1,729万4千円で前年度比5・6%の増となりました。町税は、税源移譲分と定率減税廃止に伴い前年度比9・7%増の約5億1,200万円でありますが、所得譲与税の廃止により実質では、前年度とほぼ同額となりました。地方交付税は、0・7%増の11億2,500万円、臨時財政対策債については、10・6%減の1億2,700万円で、地方交付税、臨時財政対策債を合わせると0・6%減の、額にして700万円の減額となりました。また、財源不足を補うため総額で2億円を財政調整基金減債基金からの取り崩しで予算編成しました。その結果、一般会計で運用できる基金残高も約8

800万円で今後の財政運営でも依然厳しい状況が続いております。

一般会計の歳出の概要ですが、義務的経費が5%減の約13億300万円で、うち人件費が5・6%の減、扶助費が2・8%の減、公債費が5・5%の減となりました。消費的経費は16%増の約8億2,200万で、うち物件費が4・1%の増、維持補修費が18・2%の減、補助費等が30・7%の大幅増となりました。また、投資的経費は210・2%の大幅増で約1億2,700万円となりました。補助費等の増額については、大瀧地区衛生処理組合の焼却炉解体に伴う負担金の増、八郎湖周辺清掃事務組合のゴミ処理施設建設事業に伴う負担金の増、国体開催に伴う実行委員会への補助金などによるものです。投資的経費の増額については、防災行政無線施設改修事業によるものです。

今後の財政運営については、財政計画に基づき、平成18年度からスタートした第5次基本構想実現にむけた一層の行財政改革と遊休財産の処分、税金等の未納者対策の徹底に努め財源の確保を図り、一層の住民サービス向上と住みよい活力ある協働のまちづくりに取り組みます。

可決された主な議案内容

八郎瀧町副町長の定数を定める条例を制定する条例について

地方自治法の改正により、「助役」に代えて「副町長」を置くものと改正され、副町長の定数を条例で定める必要があり、本町の副町長を 1 人としたものです。

八郎瀧町収入役の事務を助役に兼掌させる条例を廃止する条例について

地方自治法の改正により、収入役制度が見直しされ、新たに会計管理者を置くこととされたため条例を廃止したものです。

八郎瀧町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について

八郎瀧町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

八郎瀧町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

固定資産評価員の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

八郎瀧町立児童館使用条例の一部を改正する条例について

地方自治法の改正により、「助役」の名称を「副町長」に改正したものです。

八郎瀧町立幼稚園預かり保育料徴収条例について

幼稚園時間外における家庭保育を補い、子育ての一環として幼稚園で預かり保育を実施するために徴収条例を制定したものです。

通年保育（夏休み、冬休み除く） 月額 3,500円

臨時保育 日額 250円

夏休み、冬休みの保育（1日保育）日額 250円

夏休み、冬休みの保育（半日保育）日額 400円

八郎瀧町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

国の人事院規則の一部の改正により、休息時間が廃止されたことに伴い廃止したものです。

八郎瀧町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

八郎瀧町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

平成 14 年 12 月から秋田市に一般廃棄物（可燃ごみ）の処理を委託しておりますが、原油などの高騰により手数料を改定したものです。

改定前 10kgにつき 220円

改定後 10kgにつき 241円

秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について

大潟地区衛生処理組合規約の一部変更について

八郎瀧町・井川町衛生処理施設組合規約の一部変更について

湖東地区行政一部事務組合規約の一部変更について

八郎湖周辺清掃組合規約の一部変更について

平成 18 年度八郎瀧町一般会計補正予算（第 10 号）について

歳入歳出それぞれ 1 億 8,796 万 9 千円の追加補正。

補正後の予算額 27 億 3,991 万 3 千円。

平成 19 年度八郎瀧町一般会計予算等について

（平成 19 年度の各会計予算については、2・3 ページをご覧ください。）

3 月定例会での一般質問内容や各常任委員会の審議内容については、「議会だより」をご覧ください。

「八郎瀧町まちづくり寄付基金条例を制定する条例案」の取り下げについて

3 月 6 日、議会初日本会議に提案し、議会より内容についてさまざまな質問、意見が出され、13 日に議会全員協議会を開催し、再度内容について町当局より詳細についての説明を行いました。町と議会との意見が平行線のまま、16 日の議会本会議の冒頭において、土橋町長から、今回の上程に際しては、本条例の目的、事業内容または寄付者の意向など今一度吟味することが必要として、議会に対し、議案の取り下げについて説明され、この度の取り下げとなりました。

なお、この条例案の主な内容は、本町が単独立町し、自立するにあたり、広く一般の方から寄付を募り、町民参加による本町まちづくり事業推進するためのものでした。

町長、副町長 4 月給与 10%カット

（前学童保育員不適正責任）

議会最終日の 16 日の本会議において追加提案された、「八郎瀧町長及び副町長の給与の減額に関する条例を制定する条例案」が可決されました。

これは、前学童保育員（臨時職員）の不適正な勤務状況に関して、町の最高責任者として自らの責任を重く受け止め町長、副町長の給与を減額するものです。

減額内容は次のとおりです。

町長 平成 19 年 4 月分

月額給与の 10 分の 1

（63,000円）

副町長 平成 19 年 4 月分

月額給与の 10 分の 1

（50,300円）

湖東地区行政一部事務組合議会議員 三戸留吉さん選任

八郎瀧町議会 3 月定例会において、本町選出の学識経験者の辞職に伴い湖東地区行政一部事務組合議会議員の同意を求める議案が上程され、三戸留吉さんが選任されました。

略歴

昭和 21 年 1 月 13 日生まれ。

平成 13 年 2 月町議会議員

現在に至る。

住所 / 八郎瀧町字一日市

302 番地 11

第6回八郎瀨町ボランテア大会

あべ十全さんが講演



あべ十全さんの講演中
の吉田史歩さん、同6年の千葉
雅菜さん、八中2年の松田健吾
さん、千田飛鳥さん、松田瑛生さ
ん、上藤葵さん、鈴木友里さん、
34区の藤井笑子さんがボランテ
ア活動にかかわって感じたこと
を発表しました。

2月25日、町農村環境改善セ
ンターで町社会福祉協議会、町
ボランテア活動推進協議会主
催による第6回八郎瀨町ボラン
テア大会が開催されました。

はじめに、町社会福祉協議会
会長の土橋町長あいさつ、続け
て体験発表が行われ、八小1年

その後、県ボランテア団体
連絡協議会副会長のあべ十全さ
んが「こんな親でこめんなさい」
と題し講演を行いました。

アトラクションでは、女声コー
ラスによる合唱、民謡の披露が
行われ参加者の皆さんは、歌声
のすばらしさに聞き入っていま
した。

五城目地区交通安全協会通常総会 本町で開催



表彰式の様子

3月4日、町農村環境改善センター
において平成19年度五城目地区交通
安全協会総会が開催されました。

はじめに、本地区における平成18
年度交通安全功労者等の皆さんが表
彰され、受賞者を代表して本町の八
柳峰男さんが謝辞を述べられました。
続いて、宇瀬会長あいさつ、来賓の
五城目警察署桜井署長、八郎瀨町岡
助役が祝辞を述べられました。

その後、議案の審議が行われ、新年
度事業計画、収支予算等が決定され
ました。

（財）日本ソフトテニス連盟表彰

八郎瀨町ソフトテニス スポーツ少年団優良表彰

3月4日、シャインプラザ平
安閣において秋田県ソフトテニ
ス連盟理事会及び代議員会にお
いて、八郎瀨町ソフトテニスス
ポーツ少年団が財団法人 日本
ソフトテニス連盟（会長 海部
俊樹）から優良団体として表彰
されました。



八郎瀨町ソフトテニススポーツ少年団の皆さん

同スポーツ少年団は、創立以
来由緒ある伝統を守り、ソフト
テニスの振興に寄与した業績が
認められこのたびの表彰となり
ました。
同スポーツ少年団の今後ます
ますの活躍を期待いたします。

「一日市上集落営農組合」 平成営農組合 2営農組織が誕生

「一日市上集落営農組合」

（構成員24人）
経営面積 約48・6 ha
3月10日、一日市コミュニティ
防災センターで一日市上集落営
農組合の設立総会が開催されま
した。
役員の皆さんは次のとおりで
す。（敬称略）

- 組合長 石川 治美
- 副組合長 石川 鍊一
- 庶務 小林 三一
- 会計 土橋 次男
- 幹事 畠山 鉄男
- 小柳 光義 小野喜久治
- 土橋 肇 安田 泉
- 監事 鎌田鉄之助 小野 泰則



一日市上集落営農組合の皆さん

「平成営農組合」

（構成員24人）
経営面積 約38・3 ha
3月17日、一日市コミュニティ
防災センターで平成営農組合の
設立総会が開催されました。
役員の皆さんは次のとおりで
す。（敬称略）

- 組合長 相馬 英雄
- 副組合長 相馬 耕一
- 庶務 石井 清人
- 会計 石井 清人
- 幹事 谷村 忠雄
- 北嶋 春雄 伊藤 一
- 吉田 由美 小林 金市
- 監事 小野 憲一 小林 俊悦



平成営農組合の皆さん

八郎滬町消防団 新消防団長に三戸留吉さん

3月11日に消防団員による団長推薦会議が開催され、副団長の三戸留吉さんを出席団員の満場一致で団長に推薦することが決定し、4月1日に土橋町長より任命書の交付を受けて団長に就任いたしました。

また、副団長には、第二分団長の畠山敏夫さん、第六分団長の齊藤和雄さんが就任いたしました。
4月1日からの新しい消防団幹部は、次のとおりです。
(印は新任)

- ・ 団長 三戸留吉
- ・ 副団長 畠山敏夫
- ・ 副団長 齊藤和雄
- ・ 本部分団 分団長 渡部秀彦
- ・ 第一分団 副分団長 畠山政義
- ・ 第二分団 分団長 小林寿吉
- ・ 第三分団 副分団長 石井徳雄
- ・ 第四分団 分団長 伊藤洋一郎
- ・ 第五分団 副分団長 北嶋道壽
- ・ 第六分団 分団長 渡部道信
- ・ 第七分団 副分団長 新田道一
- ・ 退団幹部(3月31日付) 副分団長 北嶋透志雄
- ・ 村井昇(団長)
- ・ 北嶋光春(副団長)
- ・ 石川義勝(第一分団長)
- ・ 北嶋祐一(第四分団長)
- ・ 田中勝弘(第七副分団長)

3年連続で無火災達成!

本町が県知事表彰



3月23日、秋田県庁第二庁舎で開催された平成18年度消防功労者表彰式において、平成18年無火災を達成したことにより八郎滬町が秋田県知事表彰を受けました。

本町の無火災は3年連続の表彰となりました。

また、本町消防団団長の三戸留吉さんが消防庁長官より永年勤続功労章を、3月31日をもって引退された前副団長の北嶋光春さんが日本消防協会表彰として功労章を受章されました。

三戸団長は、昭和53年から八郎滬町消防団員となり、今日まで28年の永きにわたり消防人として、地域社会の防火思想の普及、消防施設の整備への積極的な取り組みなどが評価されました。

一方、北嶋前副団長は昭和44年から八郎滬町消防団員となり、今日まで37年の永きにわたり消防業務に尽力し、団員の模範として、消防使命の達成に尽力されたことが評価され、このたびの受章となりました。

功労章



八郎滬町消防団
前副団長 北嶋光春さん

永年勤続功労章



八郎滬町消防団
団長 三戸留吉さん

八郎滬町建設 技能組合

小学校の各所を 奉仕で修理

2月22日、八郎滬町建設技能組合の皆さんが、八郎滬町小学校の修理を奉仕作業として行いました。

技能組合の皆さんは、小学生達が安心してすごせるようにと思いを込めて校内の滑りの悪い引き戸や窓などを修理してまいりました。



ご卒園・ご卒業おめでとうございます!!!

3月9日に八郎瀧中学校卒業式、15日に八郎瀧幼稚園卒園式、16日に八郎瀧小学校卒業式がそれぞれ行われ、父兄の皆さんが見守る中、慣れ親しんだ学舎を巣立って行きました。

3/9

八郎瀧中学校 65名



3/15

八郎瀧幼稚園 42名



3/16

八郎瀧小学校 72名



高齢者が住み慣れた地域でできる限り継続して生活をおくれるように支えるためには、個々の高齢者の状況やその変化に応じて、適切なサービス、様々な支援を提供することが必要となってきました。

4月1日からスタートする地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者およびご家族を、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられました。(詳しくは、広報折り込み「こんにちは地域包括支援センターです」を参照してください。)

**保健
センター
だより**

1 875- 2800

4月1日開設

八郎潟町地域包括支援センター

(八郎潟町保健センター内に設置)

権利擁護業務

悪質な訪問販売の被害にあった、財産管理に自信がなくなったなどの相談、成年後見制度利用支援、虐待防止対策など、高齢者の権利を守るために支援します。

**介護予防
ケアマネジメント業務**

皆さんのいまの状態に合わせた介護予防の支援をします。自立した生活をしている人、虚弱な高齢者および要支援1・2に認定されている人などの現在の状態を維持・向上し、悪化を予防するために支援します。

**地域包括支援センター
の業務**

**包括的・継続的
ケアマネジメント支援業務**

高齢者の皆さんの直接的支援のほか、地域のケアマネジャー支援、関係機関・組織とのネットワークづくりなど、さまざまな方面から皆さんの生活全体を支えます。

総合相談支援業務

介護に関する相談や心配ごと、悩み以外に、どこに相談してよいか分からないことなど、生活のなかで困っていること、心配なこと、何でも結構です。遠慮無くご相談ください。

連絡先 八郎潟町地域包括支援センター(八郎潟町保健センター内)
〒018-1616 八郎潟町字大道84番地 TEL 875-2800・FAX 875-2805

4月の保健衛生事業

日・曜日	事業名	対象者	場 所	時 間
13日(金)	妊婦相談 母子手帳発行	母子手帳の必要な妊婦	保健センター	午前8時40分 ～1時30分受付
16日(月)	ポリオ生ワクチン 投与	3カ月～90カ月	保健センター	午後1時30分 ～2時受付
24日(火)	乳児健康診査	平成18年5月生 平成18年8月生 平成18年12月生	保健センター	午後1時～ 1時30分受付
24日(火)	1歳6ヵ月児 健康診査	平成17年7月生 平成17年8月生 平成17年9月生	保健センター	午後1時～ 1時30分受付
24日(火)	B C G接種	平成18年12月生	保健センター	午後0時30分 ～1時15分受付

早朝総合健診のお知らせ

平成19年度の早朝総合健診につきましては各町内の保健委員さんに申込をお願いしたところですが、未提出の方はお早めに保健センターへご連絡ください。申し込まれた方には5月上旬に問診票等を郵送します。

健診日程 受付時間：午前5時30分～午前8時30分

日 程	会 場	骨粗しょう症 検 査
5月16日(水)	保健センター	
5月17日(木)	保健センター	実施
5月18日(金)	防災センター	
5月22日(火)	防災センター	実施
5月23日(水)	防災センター	実施
5月24日(木)	寿山荘	実施
5月25日(金)	高岡コミュニティー体育館	
5月29日(火)	高岡コミュニティー体育館	実施
5月30日(水)	保健センター	実施
5月31日(木)	保健センター	

国民健康保険者医療費と町の医療費状況

国保医療費(平成19年1月分) (単位:円)

一人当たりの医療費	一般分	退職分	老人分	全体(平均)
八 郎 潟 町	18,787	31,210	71,800	35,643
医 療 圏 内 (南秋・秋田・男鹿)	20,410	32,176	69,042	36,075
秋 田 県	19,180	30,493	59,995	32,619

八郎潟町臨時職員を募集します

募集人員 2名

業務内容 一般事務

応募条件 平成19年4月1日現在で18歳以上50歳未満の方。
普通自動車免許取得、各種パソコンソフト(ワープロ、表計算
など)を操作できること

雇用期間 平成19年7月2日～平成19年10月31日

勤務場所 八郎潟町教育委員会教育課国体班(八郎潟町オ
リンピック記念会館内)

勤務時間 午前10時～午後5時(休憩1時間)週5日勤務

給与 時給610円(秋田県最低賃金)

その他 通勤手当、社会保険加入なし

募集締切 4月27日(金)午後5時(持参又は郵送必着)

応募方法 希望者は八郎潟町教育委員会教育課国体班(オ
リンピック記念会館内)にて申込みを行った上、申込書及び履
歴書(市販のもので可写真貼付)を持参又は郵送してください。
(提出書類は返却しません)

採用方法

書類審査、面接(日程は後日連絡)のうえ決定します。

申込み及び問い合わせ先

八郎潟町教育委員会教育課国体班(オリンピック記念会館内)

1 018-875-5500

募集人員 1名

勤務内容 町の保健事業の事務補助

資格

・町内在住者で満20歳以上満55歳未満の方
・パソコン(ワード、一太郎、エクセル等)入力、処理
のできる事

雇用期間 平成19年4月～平成20年3月

勤務場所 町保健センター内

勤務時間 午前8時30分～午後4時30分

休日 土・日曜日、祝祭日、年末年始

給与 時給700円

その他 社会保険、雇用保険加入

申込み方法

履歴書(写真添付)を4月9日までに役場町民福
祉課へ提出してください。

採用方法

書類審査、面接(日程は後日連絡)のうえ決定します。

問い合わせ先

役場町民福祉課保健医療班

1 875-5813

八郎潟町地域包括支援センターの看護師等の募集

募集人員 2名

勤務内容

高齢者の介護予防事業に関する事

高齢者やその家族の相談業務に関する事

勤務場所

地域包括支援センター(町保健センター内)

勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

休日

土・日曜日、祝祭日、年末年始

資格

看護師等の資格があり、普通自動車免許取得の方

待遇 日額8,000円～10,000円

社会保険、雇用保険加入

雇用期間 平成19年5月～平成20年3月

申込方法

市販の履歴書(写真添付)を4月13日までに役場町
民福祉課へ提出してください。

採用方法

書類審査、面接(日程は後日連絡)のうえ決定します。

問い合わせ先

役場町民福祉課福祉介護班

1 875-5808

八郎潟小・中学校 教職員人事異動

3月23日、県教育委員会では教
職員の人事異動を発表しました。
4月1日付の異動です。
本町の小・中学校関係の人事異
動は次のとおりです。

八郎潟小学校

(転出)

教諭 小玉由貴子 能代第五小

教諭 若狭 洋美 淳城西小

養護教諭 伊藤千鶴子

五城目第一中

(転入)

教諭 工藤 良直 十和田小

教諭 石井 史知 小沢田小

養護教諭 伊藤 栄子 鹿渡小

講師 菊地 宗一

八郎潟中学校

(転出)

教諭 長崎 涼子 天王南中

(転入)

教諭 菅原 勉 天王中

非常勤講師 渡部 貴子

成田 响子

長谷川 充

蔡把(サイエン)

ALT(外国語指導助手)

(転出)

ジェイソン・マルコム
(アメリカ帰国)

(転入)

アリス・ライト

(イギリス)

町職員人事異動

(4月1日付)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務課 ・ 総務課長 ・ (総務課主幹企画財政班兼稅務班長) ・ 會計管理者 ・ (町民福祉課主幹町民生活班兼福祉介護班長) ・ 石井 運一 ・ 總務課主幹兼企画財政班長 ・ (産業建設課主幹兼上水道班長兼下水道班長) ・ 畠山 博光 ・ 總務課主幹兼稅務班長(總務課課長補佐稅務班) ・ 小野 美和 ・ 總務課主幹兼總務班長(總務課課長補佐總務班長) ・ 千田 清 ・ 總務課係長稅務班(産業建設課係長下水道班兼上水道班) ・ 渡部 博英 ・ 總務課係長總務班(町民福祉課係長保健医療班) ・ 館岡 幸一 ・ 總務課係長企画財政班 ・ (町民福祉課係長町民生活班) ・ 齊藤 嘉生 ・ 總務課係長總務班 ・ (總務課主任總務班) ・ 鎌田 憲明 ・ 總務課主任稅務班(總務課主任稅務班兼會計班) ・ 畠山 孝直 ・ 町民福祉課 ・ 町民福祉課課長補佐福祉介護班長(町民福祉課課長補佐福祉介護班) ・ 千田 貞子 ・ 町民福祉課課長補佐町民生活班長(町民福祉課課長補佐町民生活班) ・ 渡部 広保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民福祉課課長補佐福祉介護班(町民福祉課係長福祉介護班) ・ 落合 智 ・ 町民福祉課係長町民生活班 ・ (總務課係長企画財政班) ・ 一ノ関 一人 ・ 町民福祉課主任町民生活班(總務課主任總務班) ・ 渡部美喜子 ・ 町民福祉課主事福祉介護班 ・ (總務課主事企画財政班) ・ 石井 光輝 ・ 産業建設課 ・ 産業建設課課長補佐上水道班兼下水道班長(總務課課長補佐稅務班) ・ 田中 敏裕 ・ 産業建設課係長下水道班兼上水道班(總務課係長稅務班) ・ 伊藤 康文 ・ 教育委員会 ・ 教育課長兼国体班長(教育課主幹兼国体班長) ・ 藤井 栄 ・ 教育課主幹兼生涯学習班長(教育課課長補佐生涯学習班長) ・ 畠山 政子 ・ 教育課係長国体班(議会議務局主任) ・ 千田 成子 ・ 議会議務局 ・ 議会議務局長(總務課主幹兼會計班長) ・ 齊藤 満 ・ 議会議務局課長補佐(町民福祉課課長補佐町民生活班) ・ 鷲谷 則枝 ・ 退職(3月31日付) ・ 總務課長 ・ 松田 義紀 ・ 教育課長 ・ 村井桂三郎 ・ 議会議務局長 ・ 小野 和憲
---	--

46年ぶりのビッグイベント秋田わか杉国体 ウェイトリフティング競技会 大会運営ボランティア募集



目的
日本最大のスポーツの祭典である国民体育大会「秋田わか杉国体」の開催まであと半年となりました。秋田わか杉国体八郎潟町実行委員会では、本町で実施されるウェイトリフティング競技会の大会運営を支えるボランティアを募集しています。日本全国から集まる人々を温かく迎え、選手たちが力を発揮できるよう一緒に大会の成功を目指しましょう。

活動期間
平成19年9月25日(火)～10月3日(水)活動は1日単位で行いますので1日だけの参加でも結構です。

募集人数 約100名
応募要件
平成19年4月1日現在で16歳以上の方。原則として町内在住、在勤の方。なお、事前説明会・事前リハーサル(アナウンスのみ)へ参加できる方とします。

募集期限 平成19年7月31日(火)まで
業務内容
1. 受付・案内(案内所での大会案内及び観光案内、受付での資料の配付など)
2. 誘導・介助(シャトルバス乗降所などからの来場者の誘導、体の不自由な方への介助など)
3. 会場管理(会場内の清掃、ゴミの回収、駐車場管理など)
4. 会場サービス(関係者への弁当・飲料の配付、休憩

所でのドリンクサービスなど)
5. アナウンサー(審判・監督会議、階級別表彰式、総合表彰式でのアナウンスなど)
6. 筆耕(賞状の筆耕など)
応募方法
電話でお申し込みください。その際に氏名・住所などをお知らせください。また、広報2月号へ掲載した申込書での申し込みや町ホームページから申込書をダウンロードして、電子メール・FAX・郵送でお知らせいただいても結構です。

その他
1. 大会1ヵ月ほど前に事前説明会を予定しています。
2. 協力いただける方には、事前説明会でポロシャツを支給します。
3. 活動に当たっての交通費や報酬は支給しません。業務が昼食の時間帯を含む場合は、弁当を支給します。
4. 協力いただける方を対象に、実行委員会で一括して保険に加入します。
5. 個人情報については、実行委員会が大会運営に必要な場合のみ活用し、その他の目的には使用しません。

申込・問合せ先
〒018-1606八郎潟町夜叉袋字中羽立1-1
オリンピック記念会館内 秋田わか杉国体八郎潟町実行委員会 1875-5500(FAX兼)
メールアドレス koku.ta@townhachirogata.lg.jp

全町清掃デー

4月15日(日)

次のとおり全町清掃デーを実施します。皆様のご協力をお願いします。

- 実施日 4月15日(日)
- 実施時間 午前5時～正午
- (実施時間については各町内会で設定してください。)
- 清掃内容
 - ・町内の側溝の泥上げ、除草、公園等の清掃
- 搬出場所
 - ・町営一般廃棄物最終処分場
 - ・泥、草
 - ・発泡スチロールは取り除いてください。
- 町クリーンセンター
 - ・空き缶、空きビン
 - ・実施報告書の提出
- 町内会単位で実施報告書に記入し、当日クリーンセンターまたは、後日役場町民福祉課へ提出してください。

粗大ごみの搬入日について

町では、直接搬入粗大ごみ等については、毎年春と秋に定期的に搬入日を設け、処理しています。

平成 19 年春の搬入日については、次のとおり実施します。

日時

4月19日(木)～25日(水)

午前9時～正午

(土、日も行っております。)

搬入場所

町クリーンセンター

搬入できる「ゴミ」

・可燃粗大ごみ

(家具類、寝具類等)

・不燃粗大ごみ

(自転車、ストープ、オーディオ機器、ボイラー、湯沸器等)

・不燃ごみ

(鉄くずなど燃えないもの)

料金

・可燃粗大ごみ、不燃粗大ごみ
1品目につき

小525円、大1,050円

・不燃ごみ 100kgにつき

525円

計量作業がありますので、粗大ごみと不燃ごみを分別して搬入してください。

搬入できない「ごみ」

テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、パソコン、バイク、タイヤ、農機具等。

資源ごみの中身の分別の徹底を

- ・ペットボトル、びん類、金属類、かん類の4種類はそれぞれ別の袋に入れて出してください。
- ・ペットボトル、金属類、かん類は袋のまま業者に引き取りされますので、他の「ごみ」といっしょにしないで分別を徹底してください。

ペットボトルの注意事項

- ・キャップをはずして(キャップは燃えるごみ)中をすすぎ、容積を小さくなるようにつぶして出す。またラベルをはがしてください。

かん類の注意事項

- ・スチール、アルミ缶はつぶして出してもよい。スプレー缶は穴を開けて出してください。

びん類の注意事項

- 有益びん(酒等の一升瓶・ビールびん)は商店又は取扱店に出してください。割れたびんは燃えないごみへ出してください。

燃えるごみの減量化を図りましょう

- ・可燃ごみの水切りを徹底しましょう。燃えるごみの重さの60%は水分です。

一般廃棄物(可燃物)処理料金の改正について

一般廃棄物(可燃物)の処理費用の増加に伴い、4月1日から処理料金が変わります。

10kg当たり 241円 トン/ 24,100円

平成 18 年分資源ごみ還元事業積立金

平成 18 年 4 月～12 月分の資源ごみ還元事業積立金の各町内会への振込み額は、1034725円を1月1日現在の各町内の人口割合で算出した金額を、4月末日までに各町内会の指定口座へ振り込む予定です。

今年も1月から

「資源ごみ還元事業」

をスタートしております

資源ごみの収入積立金を町内会へ還元します

収集した資源ごみの収入の積立金は、各町内の人口数により町内会のほうへ還元いたします。

資源ごみ回収日(毎月)

- ・第1水曜日(新聞・雑誌・段ボール)
- ・第3水曜日(ペットボトル、アルミ缶、スチール缶等)

八郎瀧町のゴミ収集・分別方法

ゴミ袋に氏名を

記入していただきます

- ・ゴミ袋を購入したら氏名を書きましょう。
- プラスチック類は燃えるごみです。
- プラスチック類(シャンプーなどの容器、発砲スチロール、トレイ等)は燃えるごみです。

資源ごみ還元事業

平成 19 年 3 月分の資源ごみは次のとおりです。

3月分	段ボール	新聞	雑誌	缶類	ペットボトル	積立金
	2,580kg	8,700kg	5,480kg	1,620kg	920kg	108,255円
累計	9,760kg	31,280kg	18,340kg	5,650kg	3,440kg	382,181円

国民健康保険から



70歳未満の人は入院前に必ず申請してください

医療費の自己負担が高額になった場合、自己負担限度額を超えた分が高額医療費として支給されます。

この高額医療費制度について、平成19年4月からは、入院の場合、一医療機関ごとに窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。入院する場合には、事前に限度額適用認定証の交付を受け、医療機関へ提示してください。

利用できる方

- 国民健康保険の加入者
- 保険税の滞納のない世帯の方
- 申請に必要なもの
- 国民健康保険証 印鑑

人間ドック及び脳ドックへの助成対象者

30歳以上70歳未満の方で、前年度までの国保税が完納されている方。

検査費用

- ・男性 34,000円
- ・女性 37,000円(婦人科検診)
- 消費税は別途です。

助成金

費用の90%(3万円を限度額とします。)

申請に必要なもの

- 国民健康保険証 印鑑
- 定員

25名(定員になりしだい締切)

- ・人間ドック 20名
- ・脳ドック 5名
- どちらか一方で両方の受診は出来ません。

出産育児一時金の受領委任払いについて

出産、分娩に必要な費用の支払が困難な場合には、出産育児一時金として支給される35万円を限度として、被保険者に代わり八郎潟町国民健康保険が医療機関等に直接支払います。

利用できる方

国民健康保険の加入している出産育児一時金の支給が見込まれる方(妊娠12週以上)がいる世帯主

保険税の滞納のない世帯の方

医療機関から受領委任の同意を得た方

申請に必要なもの

- 国民健康保険証 母子健康手帳(出産予定日、妊娠週数を証明するもの)
- 印鑑 医療機関からの受領委任の同意書(出産育児一時金請求事前申請書に記載)

申請時期

出産予定日までの1ヵ月以内

申請場所

町民福祉課 2番窓口(役場1階)

問い合わせ

町民福祉課 保健医療班 1 875-5813

投票所一覧表

投票区	投票区域	投票場所
第一投票区	1区、2区、3区、11区、12区	寿山荘
第二投票区	4区、5区、6区、7区、8区、13区	一日市コミュニティ防災センター
第三投票区	9区、10区、28区、31区、32区、33区	八郎潟中央児童館
第四投票区	26区、27区、28区、30区、34区	昼根下児童館
夜叉袋投票区	14区、15区、16区、17区、25区	弁天荘
真坂投票区	18区、19区、20区、21区、浦大町	高岡コミュニティセンター

入場券の裏面には、期日前投票の請求書兼宣誓書が印刷されていますので、内容をご記入の上、期日前投票所においでください。

指定された病院施設に入院、入所されている方は、その病院、施設で不在者投票ができます。

期日前投票ができません。

期間 3月31日から4月7日まで

時間 午前8時30分から午後8時まで

場所 八郎潟町役場1階第1会議室

入場券をご持参ください。

入場券の裏面には、期日前投票の請求書兼宣誓書が印刷されていますので、内容をご記入の上、期日前投票所に行けない見込みの方は、期日前投票ができません。

期日前投票

投票日当日に、投票所に行けない見込みの方は、期日前投票ができません。

期間 3月31日から4月7日まで

時間 午前8時30分から午後8時まで

場所 八郎潟町役場1階第1会議室

入場券をご持参ください。

入場券の裏面には、期日前投票の請求書兼宣誓書が印刷されていますので、内容をご記入の上、期日前投票所においでください。

投票できる方

次の2つの要件を満たしている方が投票できます。

昭和62年4月8日以前に生まれた方

平成18年12月29日以前に八郎潟町に転入し、住民票の届出をしている方

住所変更した方

平成18年12月30日以降に県内の市町村から本町に転入し、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は前住所地での投票となります。

投票の際は、「引き続き住所を有する旨の証明書」が必要です。

ただし、投票日までに県外へ転出された方は、今回の選挙権はありません。

期日前投票

投票日当日に、投票所に行けない見込みの方は、期日前投票ができません。

期間 3月31日から4月7日まで

時間 午前8時30分から午後8時まで

場所 八郎潟町役場1階第1会議室

入場券をご持参ください。

入場券の裏面には、期日前投票の請求書兼宣誓書が印刷されていますので、内容をご記入の上、期日前投票所においでください。

いかなくつちや！元気な秋田の未来のために

秋田県議会一般選挙投票日 4月8日(日)

投票時間 午前7時～午後7時

郵便による不在者投票について

重度の身体障害者で「郵便等投票証明書」の交付を受けた方は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。

介護保険の被保険者証に要介護5の方、自らの投票の記載ができない方(身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が1級、戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第二項症まである人)。

くわしい手続きについては町選挙管理委員会にお問い合わせください。

入場券

入場券は郵便で配達されました。

ご自宅へ届いていない方、選挙権について不明な方は選挙管理委員会にご連絡ください。

紛失された場合でも、その旨を伝えていただければ投票できます。

無投票の場合は、投票は行われません。

開票

4月17日午後8時から、町農村環境改善センター多目的ホールで行います。開票会場では参観することができません。

問い合わせ先

八郎潟町選挙管理委員会 1 875 5801

かけ足運動・読書感想文コンクール合同表彰式



かけ足運動で受賞されたみなさん

2月28日、町農村環境改善センターにおいてかけ足運動・読書感想文コンクール合同表彰式が開催されました。

かけ足運動では、昨年1年間でかけ足運動に300日以上参加した上級者21名、180日以上達成した初級者2名が表彰され、町長からメダルが贈呈されました。

読書感想文コンクールは、小・中学生が冬休み期間中に書き上げた作品、総数455編の作品の中から、厳正な審査の結果、次のとおり入選作品が決定しました。

なお、読書感想文コンクールにおいて第一席に輝いた作品を今月号から4回にわたり紹介いたします。

かけ足運動受賞者

() 内の学年は、受賞当時のものです。《敬称略》

上級者（300日以上）

- 土橋 珠 優（小学6年）
- 小野 空 見（小学6年）
- 小野 寛 太（小学6年）
- 佐藤 高 史（小学6年）
- 土橋 奏 珠（小学4年）
- 佐藤 海 智（小学4年）
- 館岡 亮 太（小学1年）
- 谷川 晃 大（6歳）
- 館岡 賢 太（5歳）
- 土橋 励 珠（5歳）
- 小柳 昂 世（4歳）
- 谷川 未 采（3歳）
- 三戸 留 吉（一般）
- 館岡 司（一般）
- 小柳 洋 樹（一般）
- 小柳 傳 治（一般）
- 小野 憲 一（一般）
- 畠山 久 雄（一般）
- 北嶋 勝 悦（一般）
- 渡部 和 男（一般）
- 木元 重 雄（一般）

初級者（180日以上）

- 伊藤 瑠 奈（年少）
- 伊藤 ヤ ス（一般）

第30回読書感想文コンクール入選作品

() 内の学年は、受賞当時のものです。《敬称略》
(応募総数455編)

- 小学生低学年の部（応募数102編）
 - ・第一席 ふじい みつろう（2年）
「おばあちゃんがいるといいのにな」を読んで
 - ・第二席 しだ こうりょう（1年）
「おばあちゃん、すごい」をよんで
 - ・第三席 小野 華（1年）
まめ太のゆう気
- 小学生中学年の部（応募数103編）
 - ・第一席 志田 千陽（3年）
「いのちの色えんぴつ」を読んで
 - ・第二席 石井 智子（4年）
「いのちのひまわり」を読んで
 - ・第三席 和田 優成（3年）
がんばれ！盲導犬サーブ
- 小学生高学年の部（応募数130編）
 - ・第一席 志田裕喜子（6年）
ピッキーから学んだこと
 - ・第二席 小中 杏菜（6年）
『イジメ』を考える
 - ・第三席 小野 葵（6年）
デビューと私の夢
- 小学生の部（応募数120編）
 - ・第一席 小柳 千絵佳（1年）
「運の流れにのる、たったひとつの方法」
 - ・第二席 濱野 夏実（1年）
アンネの人生
 - ・第三席 相馬 夏実（2年）
すばらしい宝物
- 中学生の部（応募数45編）
 - ・佳作 伊藤 美咲（1年）
私の勇氣
 - ・佳作 吉田 稚菜（2年）
幸運は下ごしらえから
 - ・佳作 金 いずみ（2年）
花の子供
- 小学生低学年の部（応募数102編）
 - ・佳作 小玉 美咲（5年）
これからの生き方
 - ・佳作 渡部 謙（5年）
継続は力なり
 - ・佳作 斉藤志帆子（5年）
「福沢諭吉」を読んで
 - ・佳作 松橋 美穂（6年）
みんながふつうに暮らすために



読書感想文
コンクール
中学生の部 第二席



小柳千絵佳さん
八中1年(現2年)

「運の流れにのる、
たったひとつの方法」

がんばる自分に見切りをつけて、がんばらない自分を作ってみるのって時には必要かもしれない。自分を空っぽにする事は、大切だけど難しい。だってそれは、私が今まで十三年間、積み重ねてきた自分を捨てるという事だから、大きな勇氣が必要。この本を読んで私は、たくさんの思いが頭の中をかきめぐり、ずっと答えを出そうと考えました。

運の流れをつかんだら、本当にやりたい事に出会えるのだろうか。今は将来の夢なんてはつきりとした物が見えなくて、目の前の事を消化するだけの毎日。同じ事をくり返し心から楽しいなんて思えた事なかった気がする。できる事なら輝いていたい。夢を持ち

運の流れにのって自分らしい行き方をしたい。とにかく自分の本当の気持ちを見つけたくて、心の中を整理して、捨てる事を始めてみた。

振り返って見た今までの自分

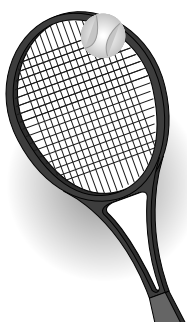
周囲の言葉や情報に流されて判断してきた事が、いくつかがあった。例えば小学校のミニバス。親や周囲のすすめで何となく始めた。自分で望んだ事でもないが、きらいでもなかったから三年間続けた。がんばらなくてはいけない責任を背負った時、ケガをしたり、結果を出せずにいた。がんばって練習を人一倍しているのにとどうしてと自分を責めた。他人のせいにして、イライラもした。思う様な結果も残せないまま、私は小学校生活を卒業した。これがきつと運の流れに乗れなかったと言う事なのだろう。中学校入学と同時に、テニスを始めた。情報は兄や姉でも結論を出したのは自分。それは理由や理屈なんかじゃなく、あえていうなら「直感」ただこの後も運の流れに乗れずにいた。きつとそれはまた昔の自分。兄と比かくされ、がんばっても出せない結果。負けたくない気持ちだけが空回りで、気が付けば毎日積極的にも体力的にもつかれて体調をくずしてみたり。時々

直感で決断した事を後悔もした。そんなときだった。この本に出会えたのは。本当に捨てるだけでうまく行く？ 思い通りの自分になれる？ 半信半疑の思いで手にしてみた。

本当の気持ちを見つめる事が一番大切。だけどそれは心の中でかかれています。かくしている物の理由に私自身思い当たる言葉を目にした。「自身のなさ」「不安」「人目を気にしてしまふ心」「恐れ」。これらがあるから「外側からの情報」にまどわされ、本当の気持ちを見つけれずにいるのは確かなのである。自信なんてあるわけないし、失敗するとはずかしい。私だけが出きないと不安だし、もし選手としてコートに立つ事ができなかつたらどうしよう。こんなマイナスの自分はいつもいる。いつもいるから打ち消したくて、がむしゃらに練習して努力して。できない時には私は経験年数短いし、体調悪いし、なんて自分自身に言い訳をしたり。輝く自分でありたい。一生に一度きりの自分だけの人生なのに、つまらないと思う時間なんてない方がいい。だとしたら一度自分の心の引き出しを空っぽにして

みよう。勇氣を持って捨ててみよう。机の引き出し、学校の道具がある。捨てられない。「なぜ？」勉強は好きじゃないけど知らなかつたことが一つずつ増えていくのは楽しいから。友達からの手紙、捨てられない。「なぜ？」友達とおしゃべりする事は好きだから。テニスのノート、捨てられない。「何で？」自分の直感を信じたいから。全部、もう人のせいにしてたりしない。マイナスの自分は捨てる。例えば、時にはつらくなっても、こえらるパワーを認められと思うとうれしくなるはず。きつとこれからの私は大丈夫。この本に書かれていたとっておきのじゆ文「本当の気持ち」はいつも私の味方きつとうまく行く。自分の道は自分を信じて前向きになれば、自然に開けるから。

「運の流れにのる、たったひとつの方法」 中野 裕弓著



八郎瀧吟社

- ・暖冬の散歩の汗に夏不安 無一
- ・祈ること胸におさめてひと日終え 梅香
- ・福袋我に不用の物ばかり 寒月
- ・夫の座妻の座もなく二人の座 草風
- ・長生きや今日一日が十年分 七習
- ・買もせず当り人憎し宝くじ 島人
- ・これ美味い涙流して喰うワサビ 秋遊

仲間入り大歓迎

平成 19 年度 農作業賃金等協定表のお知らせ ●●●●●●●●●●

八郎潟町農業委員会より、平成 19 年度の農作業賃金等協定額をお知らせします。

この金額は、基準を示したものであり、特別な状況での作業及び肥料などの資材を含む場合、また、稲の倒伏等の状態にある場合は、双方で協議して料金を決めてください。

この金額は、1 日 8 時間労働を基準として、「賄い」その他一切の現物支給は含まないものとします。使用農機具には、運転手付きとします。

また、春季農作業賃金の「耕起」の深さは「15cm」を基準とします。

農作業にあたっては、機械の点検整備を怠らず、運転中事故のないように十分ご注意ください。

(春季)

作業名	区分	単位	標準額(円)	備考	
耕 起	30a区画以上	10a	4,200	増反地含む	
	30a区画未満		4,500		
	湿 田		7,000	代掻き共	
代 掻 き	30a区画以上	10a	4,500	増反地含む	
	30a区画未満		4,800		
	転作跡地		5,400	区画を問わず	
育 苗		1 箱	560		
田 植 機	田 植 (苗持ち)	30a区画以上	10a	21,300	
		30a区画未満	(30箱)	22,300	
	植付のみ	30a区画以上	10a	4,500	
		30a区画未満		5,000	
除草作業	手取(男女共)	1 日	5,500		
畑・雑作業	男 女 共	1 日	5,500		
薬剤散布		10a	650		
種籾さいが		1 kg	130		
転作関係	耕 起	2 回	10a	7,000	
	大 豆	播 種	10a	2,000	
	播種管理機	機械賃貸	10a	500	
	中耕培土	乗 用	10a	2,000	
歩 行		4,000			

(秋季)

作業名	区分	単位	標準額(円)	備考
稲刈り、 その他作業	男	10a	5,500	
	女		5,500	
10a刈り	バインダー	10a	7,600	1反歩
コンバイン 10a全刈り	30a区画以上	10a	12,400	運転手付き
	30a区画未満		14,200	"
乾燥のみ	生	10a	7,500	
	半乾燥		5,000	
全刈り運搬 乾燥籾摺	30a区画以上	10a	25,900	
	30a区画未満		27,700	
生籾運搬		10a	1,600	
脱 穀		10a	7,000	
売り渡し米運搬		30kg	90	
籾 摺 り		60kg	550	
精 米		60kg	800	
大 豆	刈 取 料	10a	5,000	
	脱 粒 機	運転手付き	10a	7,000
貸出料		1,500		

問い合わせ先

八郎潟町農業委員会 1 875- 5803



国民年金 ハッピーちゃんコーナー

年金制度改正のお知らせ(平成 19 年 4 月実施分)

65歳以降の老齢厚生年金の繰下げ制度

平成 12 年改正で 60 歳台後半の在職老齢年金の制度が導入されたことから、老齢厚生年金の繰下げ支給の制度が廃止されておりましたが、改めて支給開始年齢の繰下げが行えるようになります。

老齢厚生年金の受給権を有する人で、66 歳に達する前に老齢厚生年金の請求をしていなければ、支給の繰下げを申し出ることにより、政令で定める額が加算されます。

ただし、65 歳に達したときに老齢給付を除く他の年金給付の受給権者であったときや、66 歳に達するまでの間に老齢給付を除く他の年金給付の受給権者となったときは、支給の繰下げを申し出ることはできません。

また、施行日前に老齢厚生年金の受給権を有している人(原則として

昭和 17 年 4 月 1 日以前生まれの人)は対象となりません。

70 歳以上の被用者の老齢厚生年金の給付調整

70 歳以上で在職している人に、現行の 60 歳台後半の在職老齢年金の仕組みが適用されます。総報酬月額相当額と老齢厚生年金基本月額合計額が 48 万円を超えた場合、超えた額の 1 / 2 相当額について、老齢厚生年金が支給停止されます。

ただし、厚生年金保険料の負担はありません。

また、施行日において 70 歳以上の人(昭和 12 年 4 月 1 日以前生まれの人)は適用されません。

離婚時の厚生年金の分割制度

平成 19 年 4 月 1 日以後に離婚等をした場合において、離婚等をした

当事者間の合意または裁判手続により按分割合を定めたときに、その当事者の一方からの請求によって、婚姻期間等の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度です。

なお、平成 18 年 10 月 1 日から、離婚時の分割後の年金額等について情報提供しております。

遺族年金の見直し

- 65 歳以上の遺族年金受給者について、ご自身の老齢厚生年金を全額支給したうえで、遺族年金から差額分が支給される仕組みになります。

- 中高齢寡婦加算の支給対象が、夫の死亡時に 40 歳以上 65 歳未満の妻(子のいない場合に限ります)となります。

- 子のいない 30 歳未満の妻への遺族厚生年金は 5 年間の有期給付となります。

問い合わせ先

秋田社会保険事務所 1 865-2399

随想録 19

「氏より育ち」



町長 土橋多喜夫

人間は血筋よりも育ち方に影響されると申されております。「氏」とは家系または血統のこ

とで昔の封建時代、いわゆる士農工商の身分の差別がはつきりしていた頃、当時の社会の秩序を保つていくのにこの氏が非常に重視されたものです。

氏の長者の長男は、父が死んだ場合、能力的に劣る人でもそのまま氏の長となり、またあくまでも氏の良し悪しは先祖次第であったのであります。苦勞も知らず、働いて自分で物を買って求める喜びもわからないのは水槽の中の金魚と同じようなものです。

その制度を改善するため、明治の初め、今からおよそ百四十年前、福沢諭吉・思想家・教育家、彼はこの制度を改めなければならぬと申され、「学問のすすめ」の巻頭で適切に言っておられます。「天は人の上の人をつくらず」と。いわゆる人間は皆平等であ

るといふ教えを唱えたのです。この教えが一般に普及するまでには相当の時間を要したのであります。

その内容というのは、いかに立派な祖先を持っていてもつまらない人物が出たり、罪を犯す者まで出る。これとは反対に先祖にこれという人物もいないのに、立派な人物もいる。これが氏より育ち」と言われるのです。

「氏」とは、先天的素質といつてよく、「育ち」というのは後天的なことであります。従つて、良い素質も磨かなければただの石と同じことです。

人間は家庭や社会の中で、生きる知恵を身に付け成長する存在です。生まれる前にすでに恵まれた環境におかれた人間はひ弱くなります。一人の人間の良さも悪さも、その人が生まれてからの育ち方によって決まる面が大きいわけです。

(絵：安田敏雄)

駐在所 だより

八郎瀧駐在所 ☎875-2045
真坂駐在所 ☎875-2550



新入学(園)児を交通事故から守りましょう

4月は入学、入園の季節です。真新しいランドセルを背負つて、仲良く登校する姿はとても微笑ましいものです。しかし、この時期の新入学(園)児は、交通ルールの知識に乏しいことや、環境の変化に対する緊張感や徒歩通学の不慣れなどから衝動的な行動に走りやすく、自らの身を守ることについて十分とは言えません。

このため、4月5日(木)から11日(水)までの7日間、新入学(園)児を中心とした子ども交通安全事故防止を重点に、交通安全運動が実施されます。

県警においても、交通安全教育、保護誘導及び交通指導取締りなど、街頭活動を強化することにしていきます。家庭、学校、地域においても、交通ルールについて体験を通して教え、子どもを悲惨な交通事故から守りましょう。

秋田からなくそう！
飲酒運転撲滅キャンペーン
家族に飲酒運転させない。
車で来た人にお酒を出さない。
二日酔いの人に車を運転させない。

か歩き、体験を通して信号の見方、横断歩道の正しい歩き方などを教えましょう。

親自身が自らの安全意識を高め、家庭の中で常に交通安全に気を配る雰囲気をつくり根づかせ、子どもが出かけるときは必ず一声かけてあげましょう。

子どもにも自転車を利用させる場合は、年齢や体格に適した自転車を選び、子どもと一緒に整備、点検をしましょう。

お父さん、お母さんへ
通学、通園時間に合わせて、子どもと一緒に通学(園)路を何回

平成 19 年

飲酒運転追放等の

競争実施中

八郎瀧町の順位(2月末)

全 県 (25市町村中) 1 月末 25位 2 月末 25位
男鹿・南秋 (6市町村中) 1 月末 6位 2 月末 6位

区 分	酒 酔 い	酒 気 帯 び	事 故 件 数		計	前 年 同 期 順 位	順 位
			負 傷	死 亡			
2 月 中	0	0	0	0			
2 月 まで の 累 計	0	0	0	1	0	25	25

飲酒運転による違反(酒酔い・酒気帯び)は1件1点、飲酒運転による事故の負傷は1件3点、死亡8点、その他死亡事故は1件3点で換算しています。

情報プラザ

湖東地区行政一部事務組合消防職員採用試験

試験区分 初級消防職員
採用予定人員 1人
受験資格
(1)の資格を有し、(2)のいずれにも該当しない者
(1)受験資格
ア 昭和47年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者。
イ 瀧上市、井川町、八郎瀧町に居住でき、普通運転免許の取得者であること。
ウ 消防業務の実務経験を有するものであること。
(2)次格事項
ア 日本の国籍を有しない者
イ 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者
・成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む)
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を

受けることがなくなるまでの者
・本組合職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
試験の方法
口述試験、作文、体力度試験、身体試験、資格調査
申込み用紙の請求
湖東地区消防本部に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記して120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズ)を必ず同封してください。詳しいことについては湖東地区消防本部へお問い合わせください。
1 8 7 4 - 2 4 2 0

湖東消防署からのお知らせ

湖東消防署では4月中旬頃、一週間の予定で町内の防火水槽・消火栓の点検を行います。水道水が一時的に濁る場合もありますのでご理解とご協力をお願いします。

役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 1 875- 5800

- 総務課
 - ・総務班 1 875- 5801 soumu@ tow n hach irogata .g.jp
 - ・企画財政班 1 875- 5802 k ikakuzai se@ tow n hach irogata .g.jp
 - ・税務班 1 875- 5807 ze mu@ tow n hach irogata .g.jp
 - ・会計班 1 875- 5804 ka ike@ tow n hach irogata .g.jp
- 町民福祉課
 - ・町民生活班 (窓口サービス担当) 1 875- 5805 (消防・交通 環境担当) 1 875- 5806 tyou m in@ tow n hach irogata .g.jp
 - ・福祉介護班 1 875- 5808 fukush ka i go@ tow n hach irogata .g.jp
 - ・保健医療班 1 875- 5813 hoken i ryou@ tow n hach irogata .g.jp
- 産業建設課
 - ・産業振興班 1 875- 5803 sangyou@ tow n hach irogata .g.jp
 - ・建設班 1 875- 5809 kense tsu@ tow n hach irogata .g.jp
 - ・下水道班 1 875- 5811 jyou gesu@ tow n hach irogata .g.jp
 - 水道課
 - ・上水道班 1 875- 5811 jyou gesu@ tow n hach irogata .g.jp
- 教育課
 - ・学校教育班 1 875- 5812 kyou ku@ tow n hach irogata .g.jp
 - ・生涯学習班(公民館) 1 875- 5777 kou m inkan@ tow n hach irogata .g.jp
 - ・国体班(オリピック) 1 875- 5500 koku ta@ tow n hach irogata .g.jp
- 幼稚園 1 875- 2734 you cher@ tow n hach irogata .g.jp
- 議会事務局 1 875- 5810 g ka@ tow n hach irogata .g.jp

秋田県合同就職面接会開催のお知らせ

開催日時及び会場
【東京会場】
日時 4月24日(火)午後1時~4時
会場 中野サンプラザ
【秋田会場】
日時 5月10日(木)午後1時~5時
会場 秋田ビューホテル
内容 県内企業採用担当者との個別面談、ハローワーク職員による就職相談等
入退場自由、事前の申込みは必要ありません。
対象
平成20年3月に大学、短大、高専、専修学校等を卒業予定の学生
問い合わせ先
県産業経済労働部雇用労働政策課
1 8 6 0 - 2 3 3 4

「ふれあい農園」の利用者募集について

町では、農業に関心がありながら、農地のない方のために、次の条件により「ふれあい農園」の利用者を募集します。場所はB & Gプールの西側です。

《利用条件》
募集区画
1区画(1区画10m~11m)
利用料金 1区画3000円
利用期間
平成19年4月~平成20年3月
水道使用料 別途請求します
申込期限 4月13日(金)
問い合わせ先
役場産業建設課産業振興班
1 8 7 5 - 5 8 0 3

1 8 7 5	八郎瀧町社会福祉協議会	3 8	香典返し(亡父 藤井 仁 様)	3 5	香典返し(亡母 リエさん)	3 5	香典返し(亡父 久雄さん)	2 27	香典返し(亡父 金作さん)	2 26	香典返し(亡父 定男さん)	2 23	善意 匿名希望	2 20	香典返し(亡父 三郎さん)	2 20	香典返し(亡父 三郎さん)
3 8 7 1	八郎瀧町社会福祉協議会	金	3000円	金	5000円	金	5000円	金	5000円	金	3000円	金	1500円	金	5000円	金	5000円
	八郎瀧町善意銀行	4区	吉治さん	浦大町	齊藤徹浩 様	9区	瓜林 純一 様	17区	畠山 一也 様	浦大町	齊藤裕之 様	15区	渡部 英樹 様	3区	佐野 晴樹 様	3区	佐野 晴樹 様

◆ 善意 ◆
預託状況
(平成19年3月19日現在)

戸籍だより

(1・2月届出分)

健やかに

- 1・2 畠山 夢絃(ゆいと) 男
(健・久恵) 34区
- 1・25 只野 そら 女
(映希・望) 宮城県
- 1・31 奈良 祐希(ゆうき) 男
(丈頭・愛子) 14区
- 2・3 齊藤 良太(りょうた) 男
(透・亜沙美) 25区
- 2・6 伊藤 早那(そな) 女
(広平・早斗子) 17区
- 2・6 渡部 理子(りこ) 女
(州一・千賀子) 17区
- 2・8 一関 湧仁(ゆうと) 男
(仁・良美) 14区
- 2・14 鷲谷 快斗(かいと) 男
(大広・亜希子) 31区
- 2・25 伊藤 翔壘(かける) 男
(雄一・千夏) 5区

ご結婚おめでとう

- 2・2 (鷲谷 大広) 八郎 潟町
(岩谷 亜希子) 秋田市

ご冥福をお祈りします

- 2・1 福嶋 一子(92歳) 19区
- 2・2 齊藤 定男(71歳) 浦大町
- 2・4 伊藤ヨシエ(91歳) 26区
- 2・17 猿田ひとみ(36歳) 26区
- 2・20 金 一夫(80歳) 浦大町
- 2・24 齊藤 リエ(70歳) 浦大町
- 2・28 菊地マツエ(92歳) 8区

町のミニ統計 (2月末現在)

人口

当月 先月比 昨年比

男 3,319人(+3人)(-22人)

女 3,809人(-3人)(-52人)

計 7,128人(0人)(-74人)

世帯数

2,482戸(-1戸)(+4戸)

住民基本台帳

出生 10人(16人)[7人]

結婚 1組(2組)[5組]

死亡 7人(16人)[10人]

()は1月からの累計、

[]は昨年同時期の累計

交通事故件数

物損事故 9件(16件)[23件]

人身事故 1件(4件)[3件]

()は1月からの累計、

[]は昨年同時期の累計

ホームヘルパー2級養成 研修講座受講生募集

対象 全課程の受講が可能な方。
資格を取得し、福祉の職場に就労を希望したい方。ボランティアとしての活動を希望する方。高齢者を抱えて知識を必要としている方。満60歳未満の方。

募集人員

60人(定員になり次第締切)

研修日程

5月14日(月)~9月28日(金)

研修会場

医療法人正和会 会議室

受講料

35,000円(他に教材費7,000円)

その他 医療法人正和会の新規事業において、職員を採用する場合には、この研修を修了し、適任とされたものに応募の機会を提供します。

申込み及び問い合わせ先

医療法人正和会 担当 柴田

1877-7110

固定資産税土地・家屋価格 等縦覧帳簿をお見せします

平成19年度固定資産税の基礎となる固定資産評価額を、縦覧帳簿によりお見せします。

自己所有の土地や家屋の固定資産の価格などを次の期間内にご覧ください。

日時

4月1日~6月1日

午前8時30分~午後5時

ただし、土、日、祝祭日は除きます。

場所 役場総務課税務班

問い合わせ先

役場総務課税務班

1875-5807

平成17年度版町政白書を4月上旬に刊行します。

町政白書は各課ごとに前年度の事業などが掲載されています。

ご希望の方は、役場総務課総務班(1875-5801)へお問い合わせください。

転入・転出届はお済みですか?

3月・4月は卒業、進学、就職等で住所の異動がもっとも多いときです。住所は実際住んでいるところに置くのが原則となっていますので、転入・転出・転居の届出はお忘れなく!

転入・転出の際は本人確認を行いますので、窓口手続きに来る方は免許証・パスポート・住基カード等、

お忘れなく 労働保険の 年度更新手続きは 5月 21日(月)までに!

労働保険(労災保険・雇用保険)の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告のうえ精算することとなっています。

平成19年度の申告・納付期限は、5月21日(月)です。お早めに手続きをお願いします。

平成19年度より石綿健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付が始まりますが、労働保険の年度更新と併せて申告・納付します。

電子申請もご利用になれます。

(厚生労働省のホームページ

<http://www.mhlw.go.jp>)

詳細は、秋田労働局労働保険徴収室又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

問い合わせ先

秋田労働局労働保険徴収室

1883-4267

湖東総合病院新築を考え る住民フォーラム

「病院はいつできるの?」「町の負担金は?」「病院の規模は?」分からないこと、不安なこと、知りたいこと質問しましょう!

日時 4月15日(日)

午後1時30分~3時30分

会場 五城館大ホール(五城目町)

参加費 無料

問い合わせ先

湖東地域の医療を考える会

事務局 児玉亮

1875-2092

ふるさと散歩

No. 231

昭和 10年頃の一市尋常高等小学校の話 (23)

みんなでわーわー、おーおー叫んで入った洞穴、孔雀が窟は、かなり奥深い洞穴で、後ろを振り返って見ますと、入口が小さく見えて、中は真つ暗でした。舟を穴の縁の方に寄せてみますと、底は泥のようでした。「あまり入って行くと出られなくなるから」と入口の方へ戻りましたが、外に出てみてあらためて入口の大きいことや、外の明るいことに驚きました。

それから大棧橋を、「この橋になつて居る岩が頭に落ちてこねべが」なんて、いらぬ心配をしながら舟で潜り抜けました。このすぐ近くに、舟では通ることができない、小さい棧橋もあり、これは小棧橋という岩であると説明されました。

門前の浜に着き、そして加茂青砂の漁師の人に、手を振って、別れの「さようなら」をしました。

門前から棧橋までは、それほど遠くないことはわかつておりますし、今のように自動車も馬も往来する道路でないことも知っているので、今で言うリラックスした気分歩いて、夕方早くに棧に到着し、一休みすると、村の上の方にいったり、今来たばかりの下の方に行ったりして、小さい店を覗いて見て、夕食までぶらぶらして過ごしました。

私は店で水中めがねを買くと、店屋の親父に「これ買って行つても水に潜れだ」と笑われながら、それでも一日市に帰れば川で潜つて遊ぶつもりで嬉しくなりませんでした。

さて、棧からは船越まで歩かねばなりません。それは、行きでもお世話になつた小野伝三郎さんのお父さんが船越まで船で迎えに来てくれることになっていたので。

私は高等科になつて体は丈夫になつたと言つても、それは外見だけで、内臓はまだ弱く

で、すぐ疲れて他の子に遅れてしまうのです。この時も他の生徒に遅れて気をもませましたが、必死に歩いて、それほど遅れなくてよかつたと皆安心したようでした。

船越に着くと、人数を確認してすぐ出発でした。先ほどからエンジンはもうかけられて、しっかりと温まつており、すぐに出発できました。

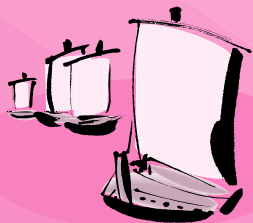
少し沖に出て、藻の生えていないところまで来ると、馬力を出し、一路一日市の方へ向かいましたが、始めは三倉鼻の沖の方へ向かつて走り、森山が真横に見えるくらいまで進んでから、一日市の方へ舵を切りました。

「こうして舵を切らないと、川口の先が潟の中に出ているので、大川の方の先に船の先を突つ込んでしまつたり、葦野地に突つ込んで出られなくなるから注意しなければならぬ」と話をしておりました。

当時の川は何回もカーブしており、今の川は干拓工事で掘つて、よほど真つ直ぐにしたもので、当時はおっきやばと呼ばれるほどの大きな曲がりがあったのです。

間もなく、無事到着することができ、小野さんや先生たちによくお礼を言つて家に帰りまし

文・一日市 嶋崎 利雄



4月行事予定表、秋田朝日放送CM放送日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		CM放送 午後4:00頃	幼・小・中始業式		小学校入学式 中学校入学式	
8	9	10	11	12	13	14
CM放送 午前6:00頃	幼稚園入園式		CM放送 午前10:35頃		CM放送 午前5:50頃	
15	16	17	18	19	20	21
全町清掃デー	CM放送 午前10:35頃	CM放送 午前5:50頃		粗大ごみ搬入日 (~2日) CM放送午前10:35頃	CM放送 午後5:00頃	中学校都市春季大会 (~2日) CM放送午前6:15頃
22	23	24	25	26	27	28
			CM放送 午後4:00頃			
29	30					

ふれあい

「無沙汰しております。しばらくぶりに編集後記を書きました。さて、ようやく春らしくなつてきて、これから花見の季節になつてきますね。私は、毎年花見をしていいますが、今年は桜の名所を何箇所か巡つてみようかと思つてます。花見といえばお酒が大好き。かく言う私は花より団子派なので、観桜

にワイワイ楽しく飲むのが目的のようなものなのですが、千秋公園などでは毎年のように急性アルコール中毒で救急車で運ばれる人がいます。皆さんも桜の魔にやられてついつい飲みすぎないように気を付けましょう。それと、夜桜を見に行く方は昼夜の寒暖の差が大きいので、寒さ対策をしっかりしましょう。

